

近代土地改良関係年表

明治以降の、一般動向、農業・農業政策、土地改良・水利・治水の3項目について、主要な事項をあげた。算用数字は起った月（すべて新暦）を示し、不明なものは年次の末尾に記した。文中のMは明治、Tは大正、Sは昭和の略称である。

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------------|--|--|---|
| 1868 (慶応4 明治元) | 1 王政復古 戊辰戦争は じまる 3 5箇条の御誓文 9 明治改元 | | 12 会計省に治河使をおく 京都府山城5郡水害 木 津川改修 ○富山県氷見郡十二町瀧に 逆水止水門 愛知県入鹿 池崩壊 |
| 1869 (明治2) | 5 アメリカ大陸横断鉄道 完成 7 版籍奉還 開拓使設置 貨幣制度改革 11 スエズ運河開通 身分 制を廃止 | 1 田畑の売買自由を 認める | 4 東京府に開墾役所(開 墾会社を成立させ、千葉 の小金原を開墾、6月に 民部官開墾局に移管) 7 土木司をおく 9 手賀沼・印旛沼・那須 野開墾を許可 |
| 1870 (明治3) | 3 民部官を民部省とする 7 普仏戦争はじまる 10 イタリア統一 12 工部省設置(M18廃止) | 7 神田孝平が田租改 正建議 | 3 伊達藩士族の北海道移 住はじまる 9 府藩界内の土地開墾規 則(5町以下は 地方官の 専裁) |
| 1871 (明治4) | 1 ドイツ帝国成立 3 パリコンミュン 4 大小区制 6 新貨条例 7 民部省を廃して大蔵省 を設ける 8 廃藩置県 | 6 ケプロンが開拓使 の顧問となる 10 田畑勝手作を許可 12 東京府下に地券発 行 | 3 開墾適地を調査 7 官林規則 8 荒蕪不毛地私下規則公 布(入札私下,印旛沼開墾 など) |
| 1872 (明治5) | 5 庄屋・名主をやめ区長 ・戸長をおく 9 学制制定 10 新橋横浜間鉄道開通 12 国立銀行条例 太陽暦 採用 | 3 土地永代売買解禁 5 陸奥宗光が田租改 正建議 8 地券の交付本格化 農民の転業自由を認 める | 5 広沢安任が青森県に洋 式牧場を開く 6 官有林を無制限に私下 (庄内の松ヶ岡開墾など) 10 北海道土地売買規則 ○オランダの河川技術者を 招き、ファン・ドールン 来日 |
| 1873 (明治6) | 1 徴兵令公布 10 征韓論争(西郷ら下野) 11 内務省設置 12 家禄奉還規則公布 | 1 地所質入書入規則 公布 7 地租改正条例制定 米麦の輸出を解禁 | 8 河港道路修築規則公布 9 オランダ技師ヨハネ ス・デレーケ来日 12 官林荒蕪地私下規則 民有荒蕪地処分規則 |
| 1874 (明治7) | 1 民選議院設立建白書 2 佐賀の乱 3 秩禄公債証書発行条例 5 台湾出兵(征台の役) | 11 地所の官民有区分 はじまる 地価調査 はじまる(M14ま で) | ○窮迫士族に不毛地を無償 下付 淀・信濃・木曾川 などでオランダ式粗糶水 制工 |
| 1875 (明治8) | 7 樺太千島交換条約 9 江華島事件 三菱汽船 会社に第一命令書(政府 保護) | 3 地租改正事務局 北海道に屯田兵制度 実施(M32まで) | ○名倉太郎馬が静岡県で畦 畔・農道整理を実施 木 津川ではじめて西洋式砂 防工事 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|---|--|---|
| 1876 (明治9) | 7 三井銀行・三井物産創設 8 金禄公債を發行(秩禄処分本格化) 10-11 神風連・秋月・萩の乱 | 9 クラーク札幌農学校の教頭となる ○土地の官民有区分が本格化 地租改正反対一揆激化 | 12 内務省が国営開墾の候補地調査 |
| 1877 (明治10) | 2-9 西南戦争 4 クリミア戦争はじまる 8 第一回内国勸業博覧会 | 1 地租軽減 9 三田育種場設立 ○農談会各地に生れる | |
| 1878 (明治11) | 3 一般殖産及び華土族授産の建言 5 起業公債發行 大久保利通暗殺 7 府県会規則・郡区町村編成法・地方税規則の地方3法公布 10 ドイツで社会主義者鎮圧法 | 1 駒場農学校開校 | ○富田基平が熊本県で暗渠排水工事 旧尾張藩主徳川慶勝が北海道に旧家巨入植 |
| 1879 (明治12) | 9 教育令 ○インフレーション激化 | 11 三田農具製作所設立 ○生糸・繭・茶共進会 | ○那須原野の土族開墾や安積疏水・明治用水の工事はじまる 北海道に開進会社 オランダ技師ムルデル来日(M23まで在日) |
| 1880 (明治13) | 4 片岡健吉ら国会開設上願書を提出 区町村会法を制定 11 工場払下規則(M17廃止) | 11 土地売買譲渡規則公布 ○この年、米価高騰 | 3 明治用水完工 4 区町村会法8条に水利土功に関する集会を規定 ○那須開墾社、渋沢栄一らの耕牧舎(箱根仙石原)、北海道日高の赤心社らが発足 ファン・ドールン帰国 |
| 1881 (明治14) | 3 第2回内国勸業博覧会 10 明治14年の政変 松方財政開始 自由党結成 11 日本鉄道会社 | 3 第1回全国農談会開催 4 農商務省設置 大日本農会創立 6 地租改正事業終了 | ○旧長州藩主・旧佐賀藩主が北海道に土族授産開墾 |
| 1882 (明治15) | 3 立憲改進黨結成 10 日本銀行設立 11 福島事件 | ○米価が暴落 | 7 徳川昭武が茨城県に牧場経営 津田仙が千葉県で開墾(M20ころから大農経営、M25に失敗) |
| 1883 (明治16) | 1 イギリスがエジプトを属領化 ○この年、金融引締、物価下落、経済不況深まる | ○福岡県の林遠里が勸農社(馬耕教師) | ○愛知県木津用水改修 北白川宮の浅間牧場、那須野の傘松・鍋島農場、北海道の起業社などが開設 |
| 1884 (明治17) | 10 自由党解散 秩父事件 ○松方デフレによる不景気深刻化 | 3 地租条例公布(地価の据置) 12 前田正名『興業意 | 5 区町村会法改正(水利土功会の組織確立) 9 那須疏水着工(M18完 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|---|--|--|
| | | 見』 | 成) ○このころ富田甚平が留井戸完成 |
| 1885 (明治18) | 5 兌換銀行券発行 9 日本郵船会社創立 12 内閣制度確立 ○松方デフレによる不況極点 | 4 府県に小作慣行調査を命令 8 農事巡回教師制度(M26廃止) | ○静岡県庵原郡飯田村に蒸気機関ポンプ揚水機場 ムルデルが利根川運河の設計(M21着工) 毛利元敏に那須野の牧場払下 この年利根・木曾・淀川に大洪水 |
| 1886 (明治19) | 1 北海道庁設置 イギリスがヒルマを植民地化 3-4 教育制度整備 ○下半期から企業熱がおこる(M22まで) | ○この年で政府は土族授産政策を打切る | 6 北海道土地地下規則(大面積払下のはじまり) ○戸田氏共が那須野で、九鬼隆義(M23失敗)が兵庫県に大農経営 |
| 1887 (明治20) | 3 所得税法 5 取引所条例 私設鉄道条例 9 井上外相の条約改正失敗 10 フランス領インドシナ連邦成立 | 12 三菱社が新潟県下で農地購入をはじめる(M26までに1,080町) ○この年、棉花収穫高と菜種作ピーク | 1 樋田魯一が耕地整理と農道改修の必要を力説 ○北海道で鹿島万兵衛らが 大農経営 見沼代用水の柴山伏越をレンガ造とする 鈴木浦八が畦畔改良に着手(静岡式田区改正のはじまり) |
| 1888 (明治21) | 1 山陽鉄道会社 4 市制・町村制 6 九州鉄道会社 8 三池炭坑を三井に払下 | ○井上馨・佐藤昌介ら大農論をとなえる この年から米の輸入増加 | 3 高多久兵衛が田区改正に着手(石川式のはじまり) ○旧長州藩家老毛利祥久が愛知県渥美湾に干拓新田を開く 那須野に多くの華族牧場と群馬県に神津牧場が創設 このころから暗渠排水が着目される |
| 1889 (明治22) | 2 大日本帝国憲法公布 7 東海道線の新橋神戸間全通 | 3 土地台帳規則(地券廃止) | ○北海道で5万町の華族組合農場や前田利嗣が開墾開始 |
| 1890 (明治23) | 4 民法一部・商法公布 5 府県制・郡制 11 第1回帝国議会はじまる ○前年から経済恐慌 この年、綿糸生産が輸入高をこえる | ○農事調査を実施 米輸出のピーク | 6 水利組合条例公布 10 公有水面埋立法 11 官有地取扱規則(官有地の埋立・干拓の免租期間を定める) ○群馬県多野郡美土里村で蒸気エンジンの滴巻ポンプ 渋沢農場が青森県三本木に開設 小岩井農場が岩手県で払下 |
| 1891 (明治24) | 5 シベリア鉄道起工 7 日本鉄道の上野青森間全通 12 田中正造が足尾銅毒問題で議会で質問書 | 1 農学会『興農論策』を発表 ○庄内地方で乾田馬耕がはじまる | 1 湯本義憲「治水に関する建議」など、このころから治水論盛んとなる 7 常願寺川大洪水(災害復旧により用水取入口を |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|---|---|---|
| | | | 合口) ○新潟県西蒲原郡巻町で蒸気機関による木製タービン水車排水を開始(機械排水のはじまり) |
| 1892 (明治25) | 6 鉄道敷設法 | 10 鳥取県の中井太郎が回転式中耕除草機「太一車」完成 ○このころから養蚕が興隆する | ○酒匂常明が『米作新論』で土地改良を力説 |
| 1893 (明治26) | 12 三菱合資会社・東京人造肥料(株)設立 | 3 米穀取引所法(山形県酒田の米倉倉庫など) 4 国立農事試験場創設 | 12 酒匂常明の『土地整理論』出版 ○松方正義が那須野に千本松農場創設 |
| 1894 (明治27) | 5 綿糸輸出税撤廃 7 条約改正調印 8 日清戦争おこる 11 日米通商航海条約調印 ○この年、器械製糸の生産量は座繰製糸をこえる | 8 府県農事試験場規定 12 全国農事会結成 | |
| 1895 (明治28) | 4 日清講和条約 三国干渉 ○この年、企業勃興 | ○大豆粕の輸入増大 | ○静岡県睦呼改良費貸与規則 岐阜県安八郡で蒸気力により水車を運転 |
| 1896 (明治29) | 3 八幡製鉄所官制 4 民法再公布 5 電気事業取締規則 | 3 輸入棉花税撤廃(棉作に終止符) 4 日本勸業銀行法・農工銀行法公布 | 4 河川法(国営堤防工事の拡大)公布 |
| 1897 (明治30) | 3 足尾銅山鉍毒被害者大挙上京 貨幣法公布 10 金本位制成立 ○この年、綿糸輸出高が輸入高をこえる | 3 砂防法 4 森林法 ○このころ寄生地主制確立 | 3 北海道国有未開地処分法(無償) ○渋沢栄一ら北海道に十勝開墾会社 大阪府泉北郡向井村でボイラーによる機械排水 |
| 1898 (明治31) | 6 隈板内閣(最初の政党内閣) 7 民法施行 アメリカがハワイ併合 ○前年から戦後恐慌 | 1 葉タバコ専売制 12 地租条例改正法・田畑地価修正法公布(増税) | 2 耕地区画改良期成同盟結成 ○中井太郎『大日本簡易排水法』 |
| 1899 (明治32) | 6 台湾銀行設立 7 改正条約実施 10 ボーア戦争おこる | 2 不動産登記法公布 3 北海道拓殖銀行法・国有林野法公布 6 農会法公布 | 3 耕地整理法公布 ○藤田農場が児島湾干拓 熊本県八代郡で郡営干拓に着手 |
| 1900 (明治33) | 3 日本興業銀行法公布 5 北清事変おこる | 3 産業組合法公布 | |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|--|--|
| | ○翌年にかけて本格的恐慌 | | |
| 1901 (明治34) | 2 八幡製鉄所操業開始 5 山陽鉄道神戸下関間全通 | 4 漁業法公布 | ○デレーケ帰国 |
| 1902 (明治35) | 1 日英同盟成立 シベリア鉄道完成 | ○短床犁が普及しはじめる | 3 北海道土功組合法公布 |
| 1903 (明治36) | 3 『職工事情』刊行 6 フォード自動車会社設立 | | ○勸業銀行が耕地整理に貸付をはじめ 富田基平が水閘土管を発明 |
| 1904 (明治37) | 2 日露戦争おこる 4 たばこ製造専売法公布 | 2 大日本産業組合中央会設立 ○米穀保護関税 | |
| 1905 (明治38) | 6 塩専売法施行 9 日露講和条約 | ○このころ大豆粕が魚肥を圧倒 | 2 耕地整理法改正(灌漑排水事業が中心となる) |
| 1906 (明治39) | 3 鉄道国有法公布 11 南満州鉄道会社設立 ○後半から企業勃興 | | 6 耕地整理及び土地改良奨励費規則(国庫補助のはじまり) |
| 1907 (明治40) | 1 戦後恐慌はじまる ○生糸輸出不振, 糸価暴落 | 4 森林法改正(公有林野の整理統一) ○このころ府県営米穀検査制度確立 | 6 耕地整理研究会発足 ○岡山県高梁川東西用水の合口 |
| 1908 (明治41) | 2 日米移民紳士協定 | 12 東洋拓殖会社設立 ○この年, 大豆作ピーク | 4 水利組合法公布 耕地整理の事業費にはじめて国費補助 |
| 1909 (明治42) | 10 三井合名会社設立 ○この年, 生糸輸出量世界一, 綿布の輸出高が輸入をこえる | 12 産業組合法改正 | 4 改正耕地整理法公布(灌漑排水が重点) ○信濃川大河津分水工事, 山形県飽海郡耕地整理組合事業を開始 |
| 1910 (明治43) | 6 大逆事件 8 日韓併合 10 朝鮮総督府設置 | 1 産業組合中央会創立 3 生産調査会(主穀増産) 9 朝鮮で土地調査事業開始 11 帝国農会設立(系統制度確立) | 4 日本勸業銀行法改正(勸銀・農工銀を経て大蔵省預金部低利資金貸付) 北海道第1期拓殖計画 10 臨時治水調査会(第1次治水計画) |
| 1911 (明治44) | 2 関税自主権の確立 3 工場法・電気事業法公布 10 中国辛亥革命 | 3 日本勸業銀行・農工銀行は不動産銀行化 7 穀物保護関税確立 ○部落有林野の統一事 | ○新潟県白根郷で第1次排水改良事業開始 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|------------------------|---|---|--|
| | | 業はじまる | |
| 1912 (明治45, 大正元) | 1 中華民国成立 8 友愛会結成 12 第1次護憲運動おこる | ○小作慣行調査実施 稲の作付面積 300 万町をこえる 稲の正條植はじまる | ○上野英三郎「農地拡張論」などで食糧の国内自給論を主張 |
| 1913 (大正2) | 2 大正政変 | 4 帝国農会が農家経済調査実施 7 朝鮮米の移入税廃止 ○東北・北海道地方大凶作 | 3 第1回耕地拡張見込地調査 8 農業水利慣行を調査 |
| 1914 (大正3) | 7 第1次世界大戦はじまる 8 パナマ運河開通 | 7 岡山県に大原農業研究所 | 3 耕地整理法改正(海面の埋立・干拓を加う) |
| 1915 (大正4) | 1 対華21カ条要求 ○夏以後に戦争景気 | 1 米価調節令(米価維持のため過剰米の政府買入れ) 10 米価調節調査会設置(米価急落対策) | |
| 1916 (大正5) | 1 吉野作造の「民本主義」 9 工場法施行 | 3 米麦品種改良奨励規則 ○足踏脱穀機の普及 | ○耕地整理主任官会議で用水節約を検討 中川改修工事はじまる |
| 1917 (大正6) | 1 西原借款 11 ロシア革命 | 7 農業倉庫業法公布(地主の米商品化進む) | 2 『農業水利慣行調査』発表 ○府県の河川改修事業に国庫補助はじまる 岡山県上道郡富山村で石油発動機を揚水用踏車に用う |
| 1918 (大正7) | 7 米騒動 8 シベリア出兵(T 11 撤退) 11 休戦により反動不況 | ○食糧自給30年計画 小作争議が急増 | ○農商務省が土地利用計画事業を開始(100町以上415区45万町) 第2回耕地拡張見込地調査 |
| 1919 (大正8) | 3 朝鮮で万歳事件 4 都市計画法公布 5 中国で反日運動おこる 6 ベルサイユ講和条約 ○全国的にストライキ続発 | ○北海道産米増殖計画 このころから耕地の転用すすむ | 3 帝国議会で水利法制定議決 4 開墾助成法 |
| 1920 (大正9) | 1 国際連盟発足 3 戦後恐慌はじまる 5 尼港事件 10 第1回国勢調査(内地人口5,596万人) | 11 小作制度調査委員会 ○勸業銀行が自作農創設に貸付 朝鮮産米増殖計画開始 米の商品化率は産米の25% | 9 開墾地移住奨励補助を開始 ○農業水利改良計画調査に着手 第2回農業水利状況調査 |
| 1921 | 3 ソ連で新経済政策 | 4 米穀法(米の数量) | 1 第2次臨時治水調査会 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|---------------------|--|---|---|
| (大正10) | 11 ワシントン軍縮会議 | 調節) ○このころから地主制動揺期 この年以降全国的に小作争議激化 | (第2次治水計画) 4 公有水面埋立法 |
| 1922 (大正11) | 10 イタリアでムッソリーニ政権 12 ソビエト社会主義共和国連邦成立 | 4 日本農民組合結成新農会法 9 小作調停法案 ○米穀検査の全国的統一小作慣行調査を実施 | ○長野県の西天竜耕地組合がコンクリート水路など起工 |
| 1923 (大正12) | 7 軍縮計画発表 9 関東大震災 震災恐慌 11 ヒットラーのミュンヘン一揆 | 4 産業組合中央金庫法公布 5 小作制度調査会 全国購買組合連合会設立 | 4 用排水改良事業補助要項(500町以上の県営工事に国費補助のはじまり) ○このころ内務省で河水統制事業の発想おこる |
| 1924 (大正13) | 1 第2次護憲運動おこる | 7 小作調停法公布 | ○木曾川大井ダム完成(貯水池での発電事業のはじまり、下流農業用水との紛争激化) 岡山県興除村で石油発動機によるパーチカルポンプ普及 |
| 1925 (大正14) | 4 治安維持法 5 普通選挙法 陸軍4師団廃止 ○内務省の失業対策土木事業はじまる | 3 米穀法改正(市価調節を明記) 4 農林省設置 10 大日本地主協会 ○台湾産米増殖計画 朝鮮産米増殖更新計画 | ○新潟県白根郷で県営用水改良事業開始 |
| 1926 (大正15, 昭和元) | 4 労働争議調停法 7 中国国民党が北伐開始 | 5 自作農創設維持補助規則 小作調査会 ○台湾で蓬萊米の育種完成 小作争議激化 | ○帝国耕地協会設立 生命保険会社が耕地整理に長期融資開始 |
| 1927 (昭和2) | 3 金融恐慌はじまる 5 第1次山東出兵 | ○このころから米価低下はじめる 地主組合数ピーク | 5 帝国耕地協会発足 ○庄川の用水合口事業開始 北海道第2期拓殖計画 |
| 1928 (昭和3) | 2 普通選挙法による第1回総選挙 3 三・一五事件(共産党員の全国的大検挙) 4 第2次山東出兵 | ○化学肥料の製造と輸入はじまる | ○大規模開墾見込地の開発計画樹立 |
| 1929 (昭和4) | 7 浜口民政党内閣(幣原外交・井上財政) 10 世界大恐慌はじまる 11 産業合理化政策本格化 | 5 米穀調査会 ○耕地転用20万町をこえる | 3 巨椋池の国営干拓が議会通過 4 開墾助成法による補助は工事費の4割とする ○白根郷で県営第2次排水改良事業はじまる |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|--|--|
| 1930 (昭和5) | 1 金解禁実施 4 ロンドン海軍軍縮条約 ○昭和恐慌が拡大 | ○農業恐慌はじまる 大豊作(豊作ききん) 米価・米価大暴落 | ○黒部川の用水合口事業開始(愛本堰設置) 小牧ダム完成 |
| 1931 (昭和6) | 4 重要産業統制法 9 満州事変はじまる イギリス金本位制停止 12 金輸出再禁止 | 3 米穀法改正(基準米価基礎に最高・最低米価) 農林1号育成 ○東北・北海道冷害(凶作ききん) | 3 耕地整理法改正(組合費の強制徴収) ○失業救済農山漁村対策の耕地拡張改良事業 |
| 1932 (昭和7) | 2 井上前蔵相暗殺 3 満州国建国 三井合名の理事長暗殺 5 五・一五事件 11 ルーズベルト大統領当選 | 7 農家負債47億円と発表 8 救農臨時議会 10 農山漁村経済更生計画の助成方針 ○米作減反案 満州武装移民はじまる | 7 暗渠排水事業にも国庫補助 9 救農土木事業開始(S9まで) ○諏訪湖釜口水門起工(河川総合開発県営事業) |
| 1933 (昭和8) | 1 ヒットラー首相となる 3 日本が国際連盟脱退 ルーズベルトのニューディール政策開始 ○ソーシャル・ダンピング問題おこる | 3 農村負債整理組合法 米穀統制法 ○産業組合拡充5ヵ年計画 | 11 土木会議(第3次治水計画) ○巨椋池国営開墾・児島湾第2期干拓・有明湾国営干拓起工 アメリカでTVA事業開始 |
| 1934 (昭和9) | 12 ワシントン軍縮条約廃棄(無制限軍拡時代) | 3 農林省米報局設置 5 臨時米穀移入調節法(朝鮮・台湾米の移入調節) ○この年東北地方大冷害 | ○災害復旧応急施設耕地事業(S12まで2/3の助成) |
| 1935 (昭和10) | 7 陸軍の統制・皇道兩派の対立深まる 10 イタリアがエチオピア侵入 | 8 農村経済更生特別助成村の指定開始 農村工業奨励規則 ○この年、小作争議件数ピークとなる(6,824件) | ○江戸川河水統制事業開始 関西風水害 |
| 1936 (昭和11) | 2 二・二六事件 6 フランスに人民戦線内閣 7 スペイン内乱おこる 11 日独防共協定 | 5 米穀自治管理法(過剰米処理) 重要肥料業統制法 | 6 東北地方集団農耕地開発事業(S15まで) ○吉野川分水問題解決 |
| 1937 (昭和12) | 7 日中戦争はじまる 10 企画院設置 11 日独伊防共協定 | 10 自作農創設維持補助助成規則 ○拓務省の満州移民計画実施 動力脱穀機の普及高まる | 7 500町以下の用排水事業にも国費補助 ○河水統制調査開始 青森県三本木原・秋田県田沢湖疏水国営開墾開始 |
| 1938 (昭和13) | 1 厚生省設置 4 国家総動員法, 電力国 | 4 農地調整法(自作農創設) 農業保険法 | 4 農産資源開発開墾助成事業はじまる |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|--|--|
| | <p>家管理法公布 7 張鼓峯事件</p> | <p>9 全国農家一斉調査 (初の農業センサス) ○農業共同作業運動は じまる 肥料割当制 実施</p> | <p>○相模川などの河水統制事 業 小河内ダム起工</p> |
| 1939 (昭和14) | <p>5 ノモンハン事件 9 第2次世界大戦はじま る 10 価格等統制令</p> | <p>4 米穀配給統制法 12 小作料統制令 ○西日本・朝鮮は大旱 魃 米の需給逼迫</p> | <p>○宮崎県川南原国営開墾着 手 満州開拓政策基本要 綱制定</p> |
| 1940 (昭和15) | <p>9 日本軍が北部仏印に進 駐 日・独・伊三国同盟 10 大政翼賛会創立</p> | <p>8 救農動員決定 10 米穀管理規則 (米 の供出制度開始)</p> | <p>5 農業水利改良事業補助 規則(規則の統合) 8 農業水利臨時調整令 ○福島矢吹原国営開墾開始 河水統制事業に国費補助</p> |
| 1941 (昭和16) | <p>4 日ソ中立条約 7 南部仏印に進駐 12 太平洋戦争はじまる</p> | <p>1 臨時農地価格統制 令 2 臨時農地等管理令 4 米穀配給制度開始 8 米価に地主・小作 の二重価格制 12 農業生産統制令</p> | <p>3 農地開発法 5 農地開発営団設立 (国 営事業の代行) ○大分県昭和井路国営開墾 開始</p> |
| 1942 (昭和17) | <p>4 アメリカ陸軍機が東京 初空襲 6 ミッドウエー海戦 8 連合軍がガダルカナル 上陸</p> | <p>2 食糧管理法 (全面 的國家統制)</p> | <p>○長野県の篤農家萩原豊次 「保溫折衷苗代」を開発</p> |
| 1943 (昭和18) | <p>9 イタリア降服 12 学徒出陣</p> | <p>3 農業団体系 (農業 会に統合, 強制加入) 9 皇国農村確立運動 が展開 農林中央金 庫に改組 11 農商省に改組</p> | <p>6 第1次食糧増産事業開 始 7 岡山県興除村で全耕地 の灌漑排水設備電化 8 第2次食糧増産土地改 良事業 (5~6年分の工事 量) ○両総用水と琵琶湖の河水 統制事業起工</p> |
| 1944 (昭和19) | <p>6 ノルマンディー上陸 7 サイパン島玉砕 11 B29来襲はじまる</p> | <p>8 児童・生徒を農村 に集団疎開 女子挺 身隊を動員</p> | <p>○第3次食糧増産土地改良 事業</p> |
| 1945 (昭和20) | <p>5 ドイツ降伏 7 ポツダム宣言 8 原子爆弾投下 ソ連が 対日宣戦 敗戦</p> | <p>7 戦時農業団令</p> | |
| | <p>9 降伏文書調印 10 国際連合成立</p> | <p>8 農林省復活 11 第1次農地改革案</p> | <p>11 緊急開拓実施要領決定 ○第4次緊急食糧増産事業</p> |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|---|--|
| | 11 財閥解体指示 12 婦人参政権実現 労働組合法公布 対日理事会設置 | 12 GHQ農民解放指令 農地調整法改正公布 (第1次農地改革) | |
| 1946 (昭和21) | 2 日本農民組合結成 金融緊急措置令 3 物価統制令 労働組合法施行 冷戦はじまる 11 新憲法公布 12 傾斜生産方式決定 | 2 食糧緊急措置令 (強権発動供出) 5 食糧メーデー 10 第2次農地改革2法公布 | 2 緊急開拓補助要項 11 第5次緊急食糧増産事業 ○国営農業水利事業の発足 |
| 1947 (昭和22) | 1 復興金融公庫設立 ニーゼスト中止 4 独占禁止法公布 地方自治法公布 7 独占禁止法施行 第1回経済白書 | 6 農業復興会議結成 7 食糧緊急対策本部 11 農業協同組合法公布 12 農業災害補償法制定 | 9 キャスリン台風 ○全国耕地協会 河川総合開発調査の実施 |
| 1948 (昭和23) | 1 財閥同族支配力排除法公布 7 建設省設置 12 GHQ経済安定9原則指令 | 8 農業改良助長法施行 10 全国販売農協連・全国購買農協連設立 | ○相模原の畑地灌漑事業開始 |
| 1949 (昭和24) | 4 ドッジ・ライン実施 7 下山・三鷹事件 10 中華人民共和国成立 | 8 米価審議会設置 ○汎用ハンドトラクター普及しはじまる | 8 土地改良法施行 12 土地改良事業に対日援助見返資金を運用 |
| 1950 (昭和25) | 5 国土総合開発法公布 6 朝鮮戦争はじまる 9 レッド・パージはじまる | 5 牧野法公布 | 8 農業水利に見返資金を投資 ○河水統制事業が復活 |
| 1951 (昭和26) | 4 日本開発銀行設立 食糧配給公団廃止 5 アメリカが対日援助打ち切り 7 国際小麦協定加入 9 サンフランシスコ講和会議 11 FAO加盟 | 3 農林漁業金融通法・積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法公布 6 国有林野法 森林法 8 農業ホリドル輸入 | ○河水統制事業は河川総合開発事業と改称 |
| 1952 (昭和27) | 4 対日平和条約・日米安保条約発効 5 メーデー事件 8 IMF加盟 | 6 ムギ統制撤廃 7 農地法公布 ○自動耕耘機の普及顕著 | 2 食糧増産5ヵ年計画 7 電源開発促進法 |
| 1953 (昭和28) | 3 スターリン死去 7 朝鮮休戦協定 | 4 農林漁業金融公庫設立 8 農産物価格安定法 12 最高裁が農地改革 | 6 北九州大水害 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|--|--|
| | | 合憲判決 | |
| 1954 (昭和29) | 3 MSA協定 7 インドシナ休戦協定 | 11 アメリカ余剰農産物買付交渉妥結 全国農協中央会・全国農業会議所設立 | 7 世銀の農業調査団来日 ○農業水利実態調査の実施 |
| 1955 (昭和30) | 6 日ソ国交交渉開始 GATTへ加入 10 社会党統一 11 自由民主党結成 ○神武景気はじまる | 1 全国解放農地国家補償連合会組織 ○この年から連年豊作 米の予約買付制採用 | 10 愛知用水公団・農地開発機械公団発足 |
| 1956 (昭和31) | 2 スターリン批判 5 中国で百家争鳴の路線 12 国連加盟 | 4 新農山漁村建設総合対策要綱決定 | 3 八郎潟干拓計画にオランダ技術援助契約 6 工業用水法 |
| 1957 (昭和32) | 2 日英通商協定 3 EEC成立 12 日ソ通商条約 ○なべ底不況はじまる | 5 徳島県に農業法人誕生 8 農林白書発表 ○愛知県で水稻集団栽培 | 3 特定多目的ダム法 4 特定土地改良工事特別会計法 7 千葉県両総用水の一部完成 愛知用水の世界銀行借款妥結(12月起工) |
| 1958 (昭和33) | 8 中国で人民公社運動はじまる | 3 農民組合の大合同 ○農業法人問題おこる | 6 『農地行政白書』発表 全国土地改良団体連合会発足 8 八郎潟干拓着工 9 狩野川台風 |
| 1959 (昭和34) | 3 貿易為替自由化方針検討 4 最低賃金法公布 8 三池鉱山スト開始 ○岩戸景気はじまる | 4 農林漁業基本問題調査会発足 7 米価に生産費所得補償方式を採用 8 愛媛県に共同化法人誕生 10 農地転用許可基準制定 | 9 伊勢湾台風 ○農機具の共同利用広がる |
| 1960 (昭和35) | 1 貿易為替自由化方針 4 安保闘争高まる 6 全学連の国会デモ死傷事件 日米安保条約改定 7 岸内閣総辞職 12 国民所得倍増計画決定 | 5 農林漁業基本問題調査会答申(「農業の基本問題と基本対策」) ○農業労働力の農外流出激化 飼料穀物輸入激増 | 10 『日本農業と水利用』発刊 ○食糧増産対策費を農業基盤整備費に改称 |
| 1961 (昭和36) | 1 ケネディ大統領就任 ○消費者物価の上昇顕著 | 6 農業基本法公布 ○請負耕作ひろがる | 11 水資源開発促進法公布 |
| 1962 (昭和37) | 5 新産業都市建設促進法公布 10 全国総合開発計画決定 キューバ危機 | 6 農業構造改善事業はじまる ○「三ちゃん農業」ひろがる | 1 愛知用水完成 2 水資源開発公団法施行 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|--|---|
| 1963 (昭和38) | 11 ケネディ大統領暗殺 ○「経済のひずみ」問題化 | 11 建設省「国土開発の基本構想」 ○総合農業パイロット事業発足 | 9 児島湾の干拓完成 ○火力発電量が水力発電をこえる(火主水従) |
| 1964 (昭和39) | 4 IMF 8 条国へ移行 OECD に加盟 8 トンキン湾事件 10 東海道新幹線開通 東京オリンピック | 7 林業基本法公布 | 4 用水障害対策事業発足 都道府県営圃場整備事業発足 6 土地改良法改正(土地改良事業の長期計画制度) 7 新河川法 |
| 1965 (昭和40) | 2 アメリカが北ベトナム爆撃 6 日韓基本条約 11 中国文化大革命はじまる ○いざなぎ景気はじまる | 4 愛知県安城市農協などで稲作の技術信託開始 5 山村振興法公布 新潟県白根農協に全国初のカントリーエレベーター | 6 土地改良法改正(国営草地開発事業を制度化) 8 八郎潟新農村建設事業団 |
| 1966 (昭和41) | 1 第1回赤字国債発行 11 アジア開発銀行設立 ○中ソ対立激化 | 7 入会林野近代化法 | 3 土地改良長期計画を閣議決定 |
| 1967 (昭和42) | 7 EC 成立 8 公害対策基本法 | 2 「公共事業の施行に伴う公共補償基準要項」閣議決定 ○史上最高の米豊作 | 4 大規模圃場整備事業発足 |
| 1968 (昭和43) | 3 大学紛争激化 6 新都市計画法公布 8 チェッコ事件 11 ニクソン大統領当選 | | 5 豊川用水・利根導水路完成 |
| 1969 (昭和44) | 5 新全国総合開発計画 ○いざなぎ景気つづく | 5 自主流通米制度はじまる 7 農業振興地域の整備に関する法律 ○米生産過剰となる(古米在庫 550 万トン、米作転換問題) | 9 第2次農業構造改善事業の実施 |
| 1970 (昭和45) | 3 八幡・富士製鉄合併(新日本製鉄設立)大阪で万国博覧会 ○この年公害問題最高潮 | 2 総合農政の基本方針決定 5 農地法改正(農地の賃貸借流動の促進) 10 農業者年金基金 ○米の生産制限はじまる | 12 水質汚濁防止法 ○農地開発事業・草地開発事業開始 |
| 1971 (昭和46) | 6 沖繩返還協定 8 ニクソン・ドル・ショック | 6 農村地域工業導入促進法成立 ○稲作転換本格化 グレープフルーツなど | 5 水田転換特別対策事業の創設 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|--|--|---|
| | 12 1ドル308円に切上げ | 自由化 | |
| 1972 (昭和47) | 2 札幌冬季オリンピック 5 沖縄県発足 9 日中共同声明 | 6 田中角榮の「日本列島改造論」 ○農地転用激増 国際的に食糧需給逼迫 ミカン豊作 | 5 土地改良法改正 6 農村基盤総合整備パイロット事業の創設 7 農業用水合理化対策事業の新設 |
| 1973 (昭和48) | 1 ベトナム和平協定案 2 円変動相場制へ移行 6 ニクソンが大豆・穀物の輸出規制を発表 10 オイル・ショックはじまる 狂乱物価 | ○前年から「土地の買い占め」盛行 | 5 新土地改良長期計画 7 農村総合整備モデル事業の創設 10 水源地域対策特別措置法の制定 |
| 1974 (昭和49) | 8 フォード大統領就任 11 国連が世界食糧会議をローマで開催(130ヵ国参加) ○狂乱物価 不況深化 戦後初のマイナス成長 | 6 国土利用計画法公布 12 国土庁発足 | 5 農用地開発公団法公布 6 農用地開発公団設立 |
| 1975 (昭和50) | 4 ベトナム戦争終結 11 第1回主要先進国首脳会議 | 5 「農産物の需要と生産の長期見通し」決定 6 農用地利用増進事業創設 8 農林省「総合食糧政策の展開」発表 | 6 地盤沈下対策事業の新設 ○国土庁の農村総合整備モデル事業 |
| 1976 (昭和51) | 2 ロッキード事件問題はじまる 9 毛沢東死去 | 5 閣議で国土利用計画を決定 | 5 農村基盤総合整備事業の創設 |
| 1977 (昭和52) | 11 第3次全国総合開発計画決定(定住圏構想) ○この年、貿易収支170億ドルの出超、史上最高 | 5 200カイリの漁業水域決定 地域農政特別対策事業発足 | 4 土地改良総合整備事業の創設 土地改良施設維持管理適正化事業の創設 |
| 1978 (昭和53) | 1 日米通商交渉合意(農産物輸入枠拡大) 7 農林省を農林水産省と改称 8 日中平和友好条約調印 9 イラン革命 | 4 水田利用再編対策決定 6 新農業構造改善事業促進対策決定 12 日米農産物交渉妥結 ○この年、水稲10アール当収量499kgで史上最高 過剰米再び増加 | 7 国営畑地帯水源整備事業の創設 8 国土庁が長期水需給計画を発表 |
| 1979 (昭和54) | 2 中国とベトナムの紛争 6 第5回主要先進国首脳会議(東京サミット) 10 朴韓国大統領射撃さる | 10 全国農協大会「1980年代日本農業の課題と農協の対策」決議 12 日ソ漁業交渉妥結 | 7 排水対策特別事業の創設(転作の定着化のため) 都道府県営土地改良総合整備事業の創設 |

| 年次 | 一般動向 | 農業・農業政策 | 土地改良・水利・治水 |
|----------------|---|--|--------------------|
| | 12 ソ連がアフガニスタンに介入 | | |
| 1980 (昭和55) | 1 アメリカが対ソ穀物輸出制限措置を発表 5 韓国で光州事件 9 イラン・イラク戦争はじまる 10 第13回国勢調査実施 (総人口1億1,706万人) 11 農住組合法公布 | 3 過疎地域振興特別措置法公布 4 国会で「食糧自給力強化に関する決議」を採択 5 農用地利用増進法および農地法改正公布(農用地の有効利用促進) 8 農政審議会「80年代農政の基本方向」および「農産物の需要と生産の長期見通し」答申 10 統制小作料廃止 11 農林水産省が1980年世界農林業センサス結果発表(農家戸数は466万1,000戸) 12 水陸稲収穫量975.1万トン ○戦後最大級の冷害 | 5 土地改良区育成強化対策事業の創設 |